令和７年度

東京都の学校保健統計書

定期健康診断疾病異常調査

令和８年３月

東京都教育委員会

ま え が き

東京都教育委員会では、児童・生徒の健康実態を把握し、健康教育や学校保健行政の基礎資料となるよう、区市町村教育委員会及び全公立学校の御協力により、東京都の学校保健統計書を発刊しています。

この統計書は、都内公立学校の児童・生徒の全数調査であり、受診者数がおよそ95万人の貴重な調査として評価していただいています。

近年の社会環境等の急激な変化は児童・生徒の心身や生活習慣に大きく影響を与え、健康課題は生活習慣病、心の健康問題、アレルギー疾患等、多様化、深刻化しており、これらの課題への適切な対応が求められています。

児童・生徒が健康について自ら考え、判断し、行動できる実践力の育成や生涯にわたる健康の基礎づくりに向けた健康的な生活習慣の確立のためには、学校・家庭・地域が連携して健康づくりを進めていくことが大切です。

そのためには、健康診断結果を分析し、現状を様々な角度から比較検討することが必要です。地域や都のデータと比較したり、過去数年間の推移を見たりすることなどにより、学校あるいは学級、学年ごとに課題や問題点を把握し、学校保健委員会等の場を活用して、児童・生徒の健康づくりに役立つようにすることが重要です。

本書の刊行に当たり、御協力いただきました皆様方に深く感謝申し上げますとともに、児童・生徒の健康教育や健康づくり等の資料として、各方面において本書を広く活用していただき、各学校の保健活動がより一層推進されることを期待しています。

令和８年３月

東京都教育庁地域教育支援部長
神　永　　貴　志

目　　　次

Ⅰ　調査の概要 ・・ 1

Ⅱ　結果の概要 ・・ 7

　１　受診者数 ・・・ 9

　２　肥満傾向について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

　３　視力について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

　４　アレルギー性疾患について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

　５　歯科疾患について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

　６　その他の疾病異常等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

　７　主な疾患・異常等の被患率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

Ⅰ

Ⅰ　調査の概要

定期健康診断疾病異常調査の概要

1　調査目的

学校保健安全法による健康診断の結果から、公立学校の児童・生徒の健康実態を把握する。

2　調査対象

東京都内公立学校における令和７年度定期健康診断を受診した児童・生徒全員

3　調査項目

学校保健安全法に基づく定期健康診断における検査項目（４ページ及び５ページ参照）

4　調査期間

令和７年４月１日から令和７年６月３０日までの間に行った健康診断の結果

5　調査方法

区市町村立学校については、区市町村教育委員会に所管の学校への調査及び集計を依頼した。都立学校については、TAIMS（庁内 LAN）にて各学校に調査を依頼し、回収した。

＊留意点

・義務教育学校前期課程については「小学校」欄に、義務教育学校後期課程については「中学校」欄に集計した。

・中等教育学校前期課程については「中学校」欄に、中等教育学校後期課程については「高等学校」欄に集計した。

・本文中の高等学校の数字は、全日制の数字のみ記載した。

・都立小学校は立川市に、都立中学校は台東区・墨田区・中野区・練馬区・武蔵野市に、都立中等教育学校前期課程は文京区・目黒区・八王子市・立川市・三鷹市にそれぞれ計上した。

・在籍者数は、公立学校統計調査の結果を踏まえて計上した。

参考

全国のデータ

○学校保健統計調査（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm

東京都のデータ

○学校保健統計(学校保健統計調査)（東京都総務局）

https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/ghoken/gh-index.htm

都内公立学校のデータ

○東京都の学校保健統計調査（東京都教育委員会）

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/statistics_and_research/school_health.html

○公立学校統計調査報告書【学校調査編】（東京都教育委員会）

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/about/statistics_and_research/academic_report

令和７年度　定期健康診断疾病異常調査における調査項目

No.	項目			調査内容	調査対象者 小学校(部)	中学校(部)	高等学校(部)
1	1在籍者数			５月１日現在の学年別在籍者数	全員	全員	全員
2	2受診者数			各学年毎の定期健康診断受診者数（以下の3栄養状態、4脊柱胸郭、9皮膚疾患、13その他の各項目を全て受診した者）	全員	全員	全員
3	3栄養状態	(1)栄養不良		学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者 ※ＢＭＩ値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員	全員	全員
4		(2)肥満傾向		学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者 ※ＢＭＩ値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員	全員	全員
5	4脊柱胸郭四肢	疾病・異常者数		以下の(1)脊柱側わん症・脊柱異常、(2)胸郭異常、(3)四肢異常のいずれかが、異常と判定された者の人数 １人が(1)から(3)までで複数の異常がある場合は１人と数える。	全員	全員	全員
6		(1)脊柱側わん症・脊柱異常		脊柱側わん症、脊柱側わんなど脊柱の異常と判定された者	全員	全員	全員
7		(2)胸郭異常		胸郭異常と判定された者	全員	全員	全員
8		(3)四肢異常		四肢異常と判定された者	全員	全員	全員
9	5視力	裸眼視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	裸眼視力を測定した者の数。以下(1)～(4)及び「眼鏡・コンタクト装用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象。左右それぞれの測定値の低い方	全員	全員	全員
10			(1)1.0以上	低い方の視力が1.0以上と判定された者	全員	全員	全員
11			(2)1.0未満0.7以上	低い方の視力が0.9から0.7と判定された者 （この4項目の合計が「裸眼視力測定者」）	全員	全員	全員
12			(3)0.7未満0.3以上	低い方の視力が0.6から0.3と判定された者	全員	全員	全員
13			(4)0.3未満	低い方の視力が0.2以下と判定された者	全員	全員	全員
14			(1)～(4)のうち、眼鏡・コンタクト装用者	裸眼視力測定者のうち、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしている者	全員	全員	全員
15		眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者		眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者	全員	全員	全員
16	6眼疾患	受診者			全員	全員	全員
17		疾病・異常者数		以下の(1)感染性眼疾患、(2)アレルギー性眼疾患、(3)その他の眼疾患のいずれかと判定された者の人数 １人が(1)から(3)までで複数の疾患がある場合は１人と数える。	全員	全員	全員
18		(1)感染性眼疾患		咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、出血性結膜炎と判定された者	全員	全員	全員
19		(2)アレルギー性眼疾患		ここ１年以内に、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症などのアレルギー性の眼疾患と判定された者	全員	全員	全員
20		(3)その他の眼疾患		感染性眼疾患、アレルギー性眼疾患以外の眼疾患・異常のある者。疑似トラコーマ、麦粒腫（ものもらい）、眼炎、斜視、睫毛内反（さかさまつげ）、先天性の色素不足による金銀眼、片目失明などの疾患・異常と判定された者。また視力低下の原因となる疾患・異常（例えば網膜色素変性、緑内障）を含むが、近視、遠視、乱視などの屈折異常は除く。	全員	全員	全員
21	7聴力	受診者			1～3年と5年	１年と３年	１年と３年
22		難聴		オージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者	1～3年と5年	１年と３年	１年と３年
23	8耳鼻咽喉科疾患	受診者			全員	全員	全員
24		(1)耳疾患		難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者	全員	全員	全員
25		(2)鼻・副鼻腔疾患		以下の「ア　アレルギー性鼻疾患」、「イ　その他の鼻・副鼻腔疾患」のいずれかと判定された者の人数 １人がア及びイの両方の疾患がある場合は１人と数える。	全員	全員	全員
26		ア　アレルギー性鼻疾患		ここ１年以内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者	全員	全員	全員
27		イ　その他の鼻・副鼻腔疾患		鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常の者。例えば慢性副鼻腔炎（蓄膿症）、慢性的症状の鼻炎、鼻ポリープ、鼻中隔わん曲等。ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。	全員	全員	全員
28		(3)口腔咽喉頭疾患		アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く。	全員	全員	全員

No.	項目				調査内容	調査対象者		
						小学校（部）	中学校（部）	高等学校（部）
29	9皮膚疾患	(1)感染性皮膚疾患			白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者	全員	全員	全員
30		(2)アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）			ここ１年以内に、アトピー性皮膚炎と判定された者	全員	全員	全員
31		(3)アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）			ここ１年以内に、蕁麻疹や薬疹、接触皮膚炎などのアトピー性皮膚炎以外のアレルギー性皮膚疾患と判定された者	全員	全員	全員
32		(4)その他の皮膚疾患			上記、(1)感染性皮膚疾患、(2)アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）、(3)アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）以外の皮膚疾患と判定された者	全員	全員	全員
33	10結核	受診者			結核検診（問診及び学校医による診察）を受けた者の数	全員	全員	１年のみ
34		(1)結核患者			結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く。	全員	全員	全員
35		(2)精密検査対象者			結核検診の結果、ツベルクリン反応検査、エックス線撮影などの精密検査の対象となった者	全員	全員	１年のみ
36	11心臓	受診者（心電図検査）			心電図検査の受診者数	１年のみ	１年のみ	１年のみ
37		(1)心臓疾患			心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他の心臓疾患・異常の者。心電図異常のみの者は含まない。	全員	全員	全員
38		(2)心電図異常			心電図検査の結果で二次検診の対象となった者	１年のみ	１年のみ	１年のみ
39	12検尿	受診者				全員	全員	全員
40		(1)尿蛋白検出			第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者（判定が陽性（＋）以上）	全員	全員	全員
41		(2)尿糖検出			第一次検査の結果、尿糖が検出された者（判定が陽性（＋）以上）	全員	全員	全員
42	13その他	(1)気管支喘息			ここ１年以内に、気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者	全員	全員	全員
43		(2)腎臓疾患			急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者	全員	全員	全員
44		(3)言語障害			話し言葉の働きに障害のある者をいい、例えば、吃音（どもり）、発音の異常、発声の異常（聞き手が理解しにくい程度の発音や声の障害）、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴による口蓋裂発音の異常、その他情緒的原因による緘黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症である。	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員
45		(4)その他の疾病・異常			この調査のいずれの項目にも該当しない疾病・異常	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員
46	14歯科	(1)歯科受診者			歯及び口腔の検査を受けた者の数	全員	全員	全員
47		(2)う歯・要観察歯	乳歯または永久歯のう歯	ア　処置完了者	乳歯又は永久歯にう歯（ＣＯは入れない）がある者のうち、全部のう歯の処置が完了している者	全員	全員	全員
48				イ　未処置歯のある者	乳歯又は永久歯にう歯（ＣＯは入れない）がある者のうち、処置が完了していない歯が１本以上ある者	全員	全員	全員
49			ウ　永久歯のう歯経験者		永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が１本以上ある者	全員	全員	
50			エ　乳歯または永久歯に要観察歯のある者		乳歯又は永久歯に要観察歯（ＣＯ）が１本以上ある者	全員	全員	全員
51		(3)歯肉の状態	ア　歯周疾患		「歯肉の状態」が２と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員	全員	全員
52			イ　歯周疾患要観察者		「歯肉の状態」が１と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員	全員	全員
53		(4)歯列・咬合の異常			「歯列・咬合」が２と判定された者	全員	全員	全員
54		(5)顎関節の異常			「顎関節」が２と判定された者	全員	全員	全員
55		(6)歯垢の状態			歯に相当の付着がある者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「２」（相当の付着がある）と判定された者（歯石含む）	全員	全員	全員
56		(7)その他の歯・口腔の疾病・異常			「その他の疾病及び異常」欄に記載のある者 ※むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および顎関節以外の歯･口腔の疾患･異常（例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等）が該当する。歯石や歯垢は含まない。	全員	全員	全員
57		(8)永久歯のう歯の内容	ア　未処置歯数（Ｄ）		未処置歯の数	6年のみ	１年のみ	
58			イ　う歯による喪失歯数（Ｍ）		う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数。 ※外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外なので、抜歯理由をよく確認すること。	6年のみ	１年のみ	
59			ウ　処置歯数（Ｆ）		処置歯の数	6年のみ	１年のみ	

Ⅱ　結果の概要

1　受診者数　（図 1）

学校における児童・生徒等の健康診断の検査実施項目は、学校保健安全法施行規則により学年ごとに定められていることから、本調査の結果集計も学年別としている。

対象とする公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の本年度の全在籍者数は、972,318 人であり、定期健康診断の受診者数は 947,734 人、受診率は 97.5%であった。

この章では、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び高等学校（全日制第１学年から第３学年まで）の児童・生徒の定期健康診断疾病異常調査の結果の概要として、肥満傾向、視力、アレルギー性疾患、歯科疾患等について示す。

ここで示す定期健康診断受診者数は、本冊子４ページ「令和７年度　定期健康診断疾病異常調査における調査項目」の「2 受診者数」を指しており、男子 474,344 人、女子 448,755 人、総数 923,099 人で、学校種別では公立小学校が 583,303 人、公立中学校が 223,174 人、公立高等学校が 116,622 人である。学年別、男女別の受診者数を図 1 に示す。

なお、肥満傾向、視力及び歯科疾患における年次推移に示す数値は、各年度の「東京都の学校保健統計書」から引用している。

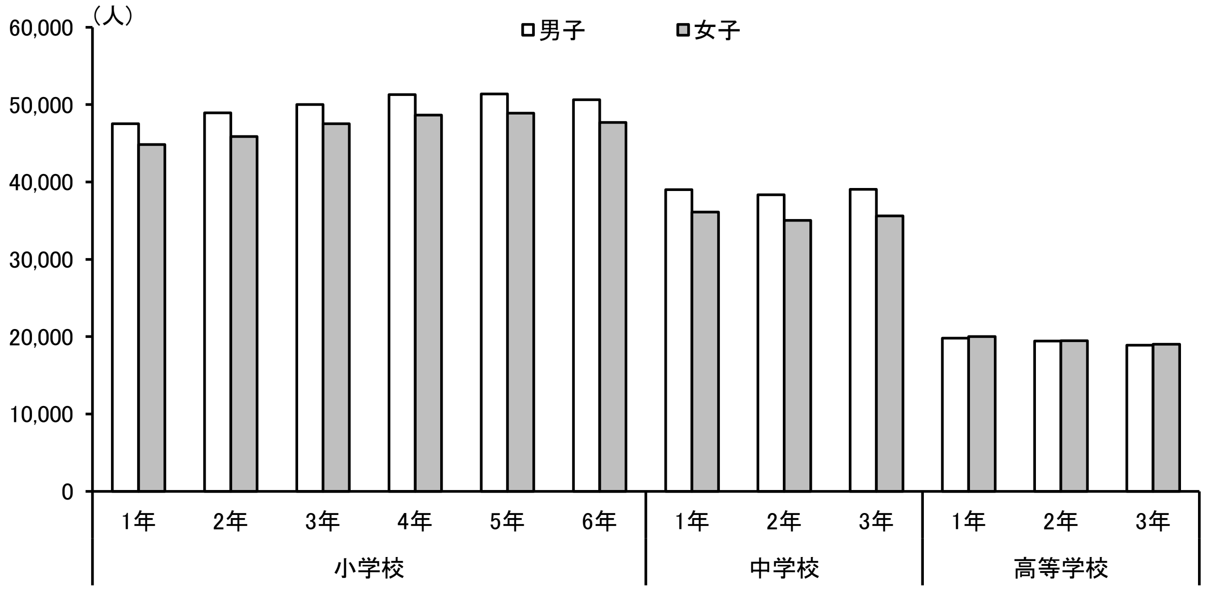

図１　定期健康診断の学年別受診者数

２　肥満傾向について

ここで示す肥満傾向は、本冊子４ページ「令和７年度　定期健康診断疾病異常調査における調査項目」の「3 栄養状態 (2)肥満傾向」のとおり、学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者を指す。なお、性別・年齢別体重・身長から算出する肥満度を用いた傾向を見る場合には、東京都総務局による「学校保健統計(学校保健統計調査)」を参照のこと。

学校保健統計(学校保健統計調査)（東京都総務局） https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/ghoken/gh-index.htm

(1)　学年別・男女別割合　（図 2）

肥満傾向の者の割合は、小学校第１学年男子 0.52%（前年度より 0.01 ポイント減)、女子 0.44%（前年度より 0.08 ポイント減）である。以降、男女ともに小学校第６学年に至るまで増加している。また、全ての学年において男子が女子より高くなっている。

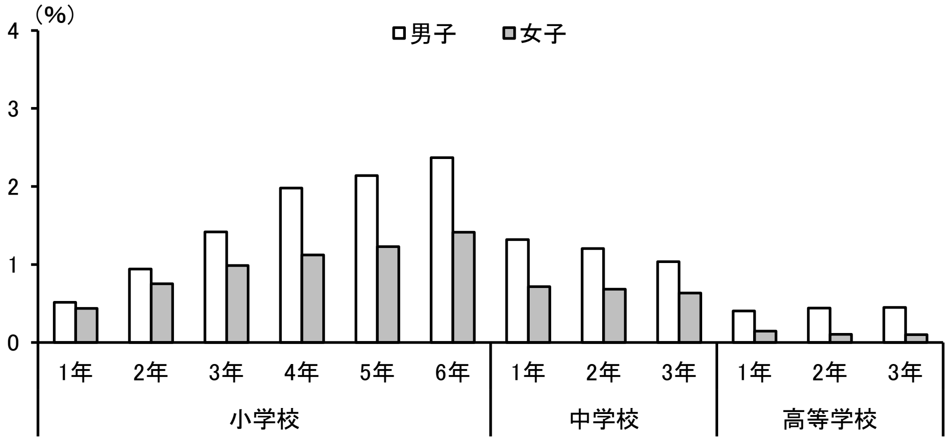

図２　肥満傾向の学年別割合

(2)　地域比較　（図 3-1、3-2）

小学校と中学校における肥満傾向の者の割合について、区部と市部の地域別に示す。

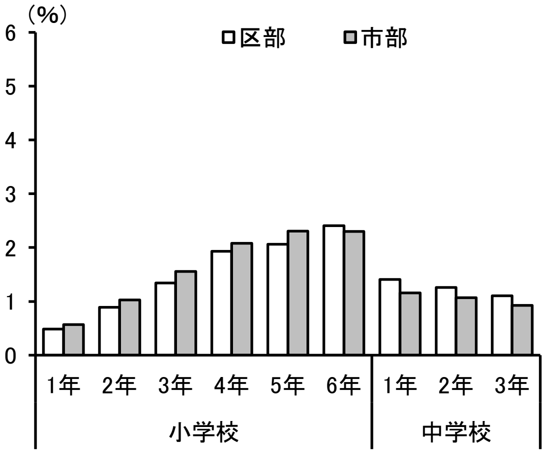

図 3-1　肥満傾向の地域比較（男子）

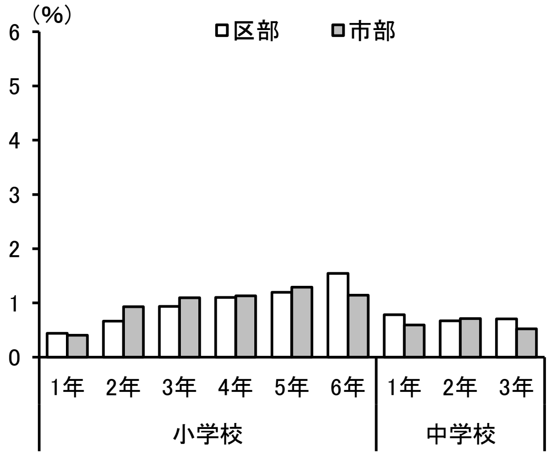

図 3-2　肥満傾向の地域比較（女子）

(3)　年次推移　（図 4-1、4-2、表 1）

小学校第４学年、中学校第１学年及び高等学校第１学年について、平成 27 年度から令和７年度までの肥満傾向の者の割合の年次推移を男女別に示す。

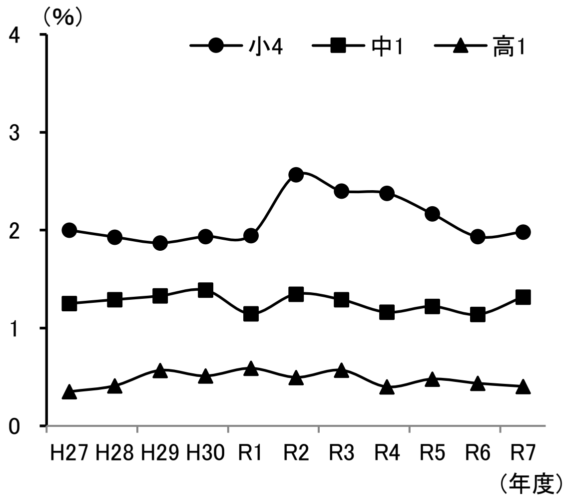

図 4-1　肥満傾向の年次推移（男子）

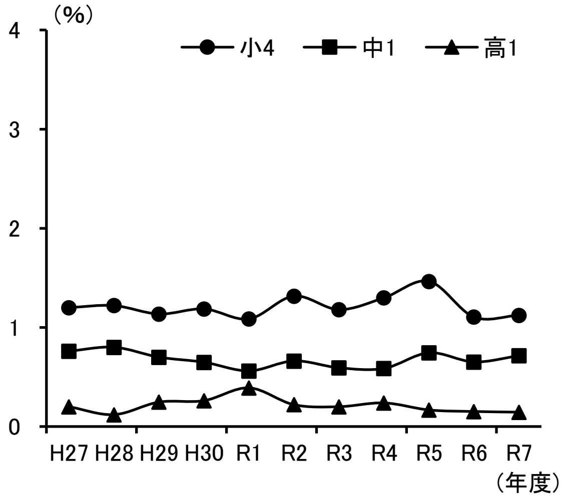

図 4-2　肥満傾向の年次推移（女子）

表 1　肥満傾向の年次推移（%）

年度	男子			女子		
	小4	中1	高1	小4	中1	高1
H27	2.0	1.3	0.4	1.2	0.8	0.2
H28	1.9	1.3	0.4	1.2	0.8	0.1
H29	1.9	1.3	0.6	1.1	0.7	0.2
H30	1.9	1.4	0.5	1.2	0.6	0.3
R1	1.9	1.1	0.6	1.1	0.6	0.4
R2	2.6	1.3	0.5	1.3	0.7	0.2
R3	2.4	1.3	0.6	1.2	0.6	0.2
R4	2.4	1.2	0.4	1.3	0.6	0.2
R5	2.2	1.2	0.5	1.5	0.7	0.2
R6	1.9	1.1	0.4	1.1	0.7	0.2
R7	2.0	1.3	0.4	1.1	0.7	0.1

（参考）

文部科学省事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」により、令和２年度から令和５年度の調査結果については、調査期間を異としたデータが含まれている。

3　視力について

近年、コンタクトレンズの使用などにより裸眼視力を測定していない者が増加しているため、平成14 年度から裸眼視力の測定に加え、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者の数も調査し、それを含めた視力の割合を示している。また、裸眼視力 1.0 未満の者の割合には、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者も含まれている。

(1)　視力の学年別内訳　（図 5-1、5-2）

裸眼視力 1.0 以上の者の割合は、男女いずれも小学校第１学年において最も高く、それ以降学年が進むにつれて低くなる。また、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者の割合は、学年が進むにつれて高くなり、男子は中学校第２学年、女子は中学校第１学年で２割を超える。

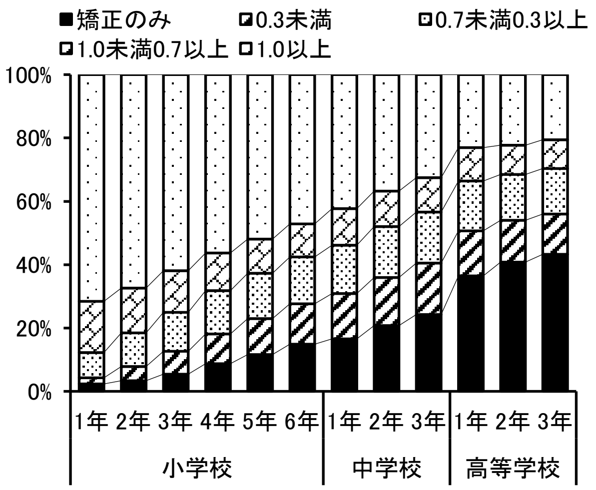

図 5-1　視力の学年別内訳（男子）

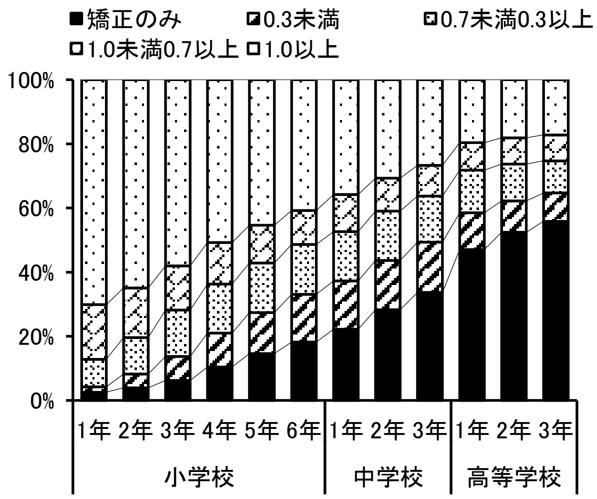

図 5-2　視力の学年別内訳（女子）

(2)　裸眼視力 1.0 未満の学年別・男女別割合　（図 6）

裸眼視力 1.0 未満の者の割合は、男女ともに小学校第２学年で３割を超えて、中学校で６割程度となる。高等学校では、男女ともに７割を超える。

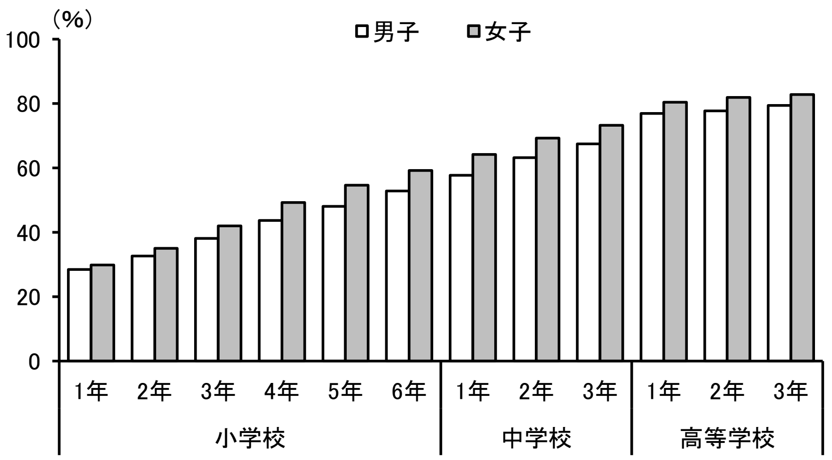

図 6　裸眼視力 1.0 未満及び矯正視力のみ測定者の学年別割合

(3)　裸眼視力 1.0 未満の割合の地域比較　（図 7-1、7-2）

小学校と中学校における裸眼視力 1.0 未満の者の割合について、区部と市部の地域別に示す。

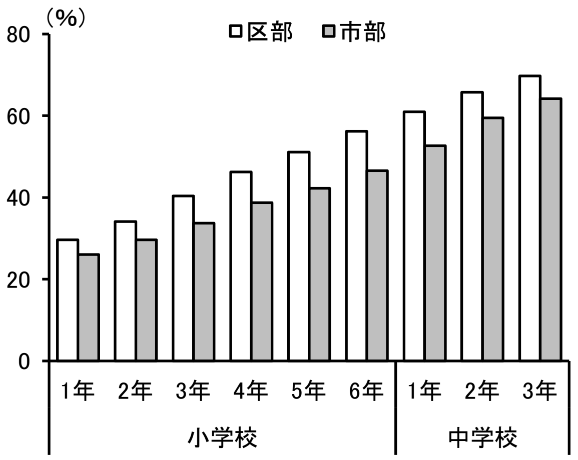

図 7-1　裸眼視力 1.0 未満及び矯正視力のみ測定者の学年別割合（男子）

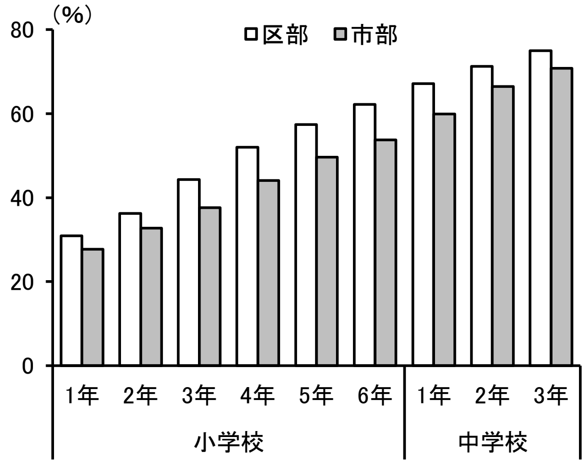

図 7-2　裸眼視力 1.0 未満及び矯正視力のみ測定者の学年別割合（女子）

(4)　裸眼視力 1.0 未満の割合の年次推移　（図 8-1、8-2、表 2）

小学校第４学年、中学校第１学年及び高等学校第１学年について、裸眼視力 1.0 未満の者の割合の年次推移を男女別に示す。

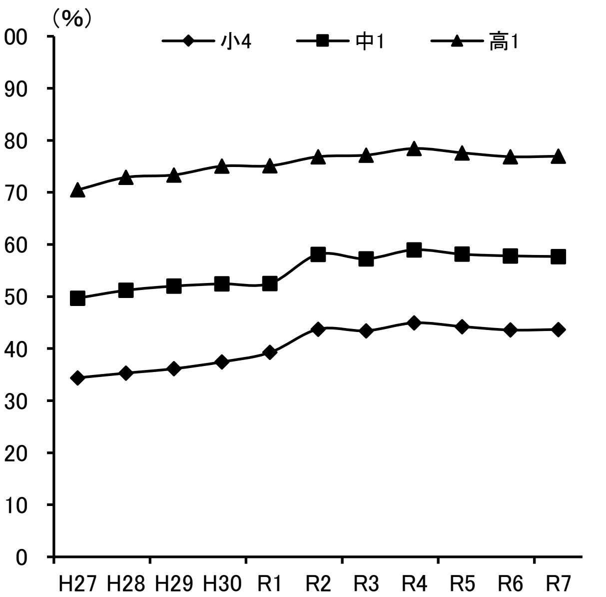

図 8-1　裸眼視力 1.0 未満及び矯正視力のみ測定者の年次推移（男子）

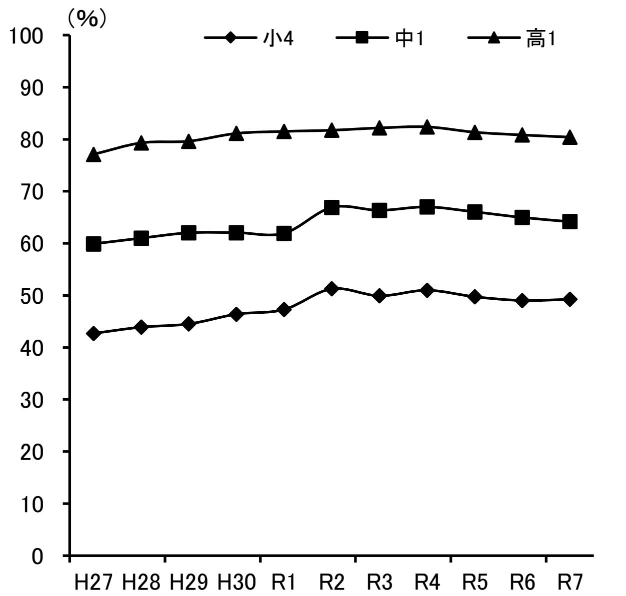

図 8-2　裸眼視力 1.0 未満及び矯正視力のみ測定者の年次推移（女子）

（参考）

文部科学省事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」により、令和２年度から令和５年度の調査結果については、調査期間を異としたデータが含まれている。

表２　裸眼視力 1.0 未満及び矯正視力のみ測定者の年次推移（％）

年度	男子			女子		
	小4	中1	高1	小4	中1	高1
H27	34.4	49.7	70.5	42.7	59.9	77.1
H28	35.3	51.2	72.9	43.9	61.0	79.3
H29	36.1	52.0	73.4	44.5	62.0	79.6
H30	37.5	52.4	75.1	46.4	62.1	81.1
R1	39.3	52.5	75.1	47.3	61.9	81.5
R2	43.7	58.1	76.9	51.3	66.9	81.7
R3	43.4	57.3	77.2	49.9	66.3	82.2
R4	44.9	59.0	78.4	51.0	67.0	82.4
R5	44.2	58.1	77.6	49.7	66.0	81.3
R6	43.6	57.8	76.9	49.0	65.0	80.8
R7	43.7	57.7	77.0	49.3	64.2	80.4

（参考）
文部科学省事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」により、令和２年度から令和５年度の調査結果については、調査期間を異としたデータが含まれている。

4　アレルギー性疾患について

アレルギー性疾患については、平成７年度からアレルギー性皮膚疾患及び気管支ぜん息の調査、平成10年度からアレルギー性眼疾患及びアレルギー性鼻疾患の調査、平成29年度からアレルギー性皮膚疾患をアトピー性皮膚炎とアトピー性皮膚炎以外に分けて調査を開始した。各疾患については、ここ１年以内にその疾患と判定された者、又は医療機関で経過観察中の者を、学校医の判定に加え保健調査や日常の健康観察により把握している。

(1)　アレルギー性皮膚疾患　（図 9-1-1、図 9-1-2）

アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）の者の割合は、中学校第２学年を除いて男子が女子より高くなっている。

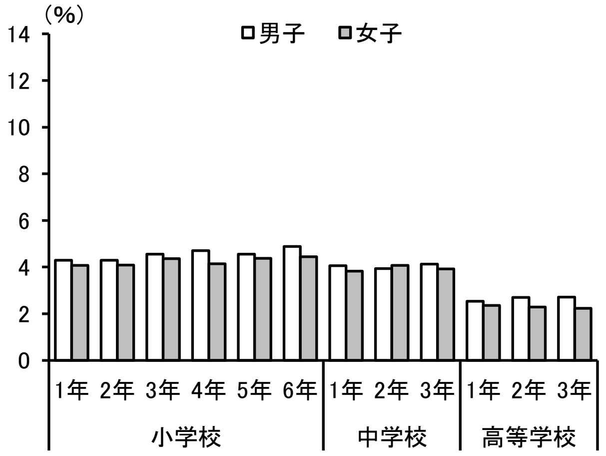

図 9-1-1　アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）の学年別割合

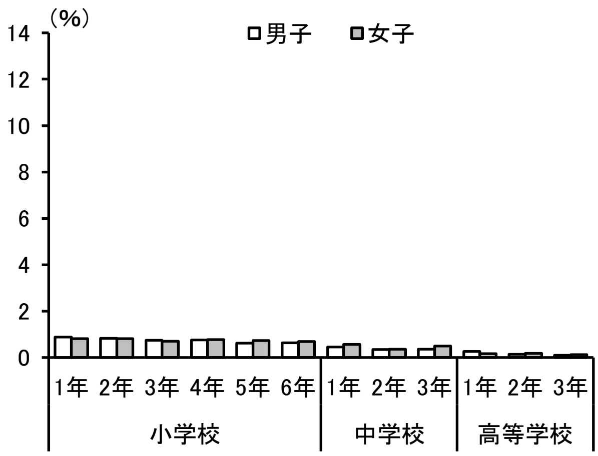

図 9-1-2　アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）の学年別割合

(2)　気管支ぜん息　（図 9-2）

気管支ぜん息の者の割合は、全ての学年で男子が女子より高くなっている。

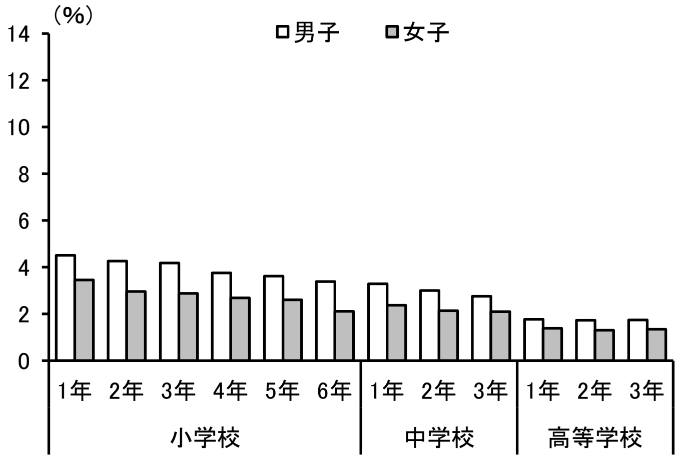

図 9-2　気管支ぜん息の学年別割合

(3) アレルギー性眼疾患 (図 9-3)

アレルギー性眼疾患は、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症等であり、アレルギー性眼疾患の者の割合は、全ての学年で男子が女子より高くなっている。

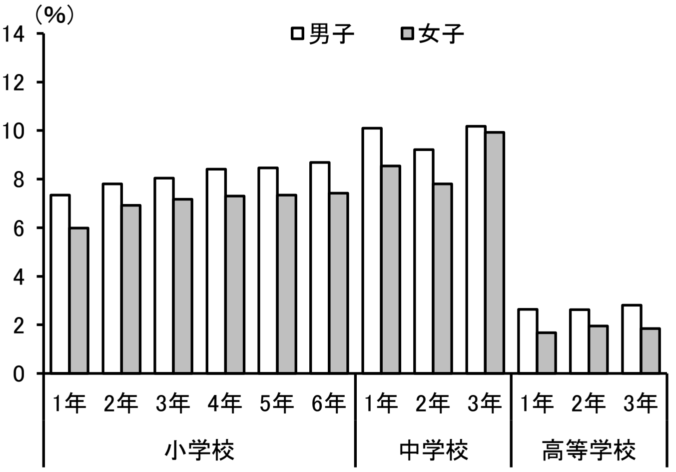

図 9-3 アレルギー性眼疾患の学年別割合

(4) アレルギー性鼻疾患 (図 9-4、図 10)

アレルギー性鼻疾患は、アレルギー性鼻炎、花粉症等であり、アレルギー性鼻疾患の者の割合は、全ての学年で男子が女子より高くなっている。また、図 10 に示すように、アレルギー性鼻疾患はその他の各耳鼻咽喉科疾患と比べて割合が高い。

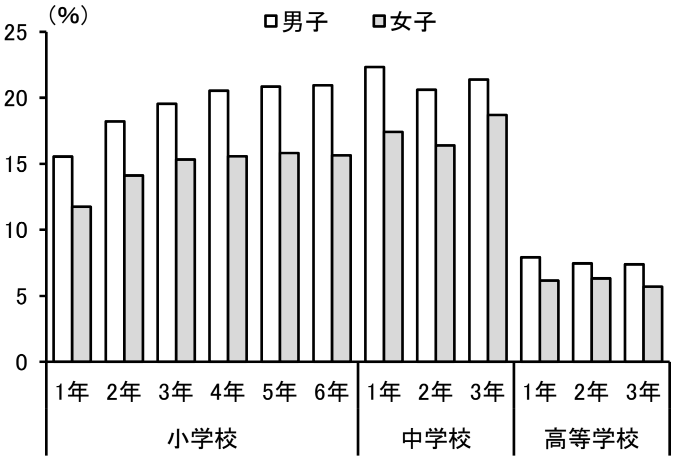

図 9-4 アレルギー性鼻疾患の学年別割合

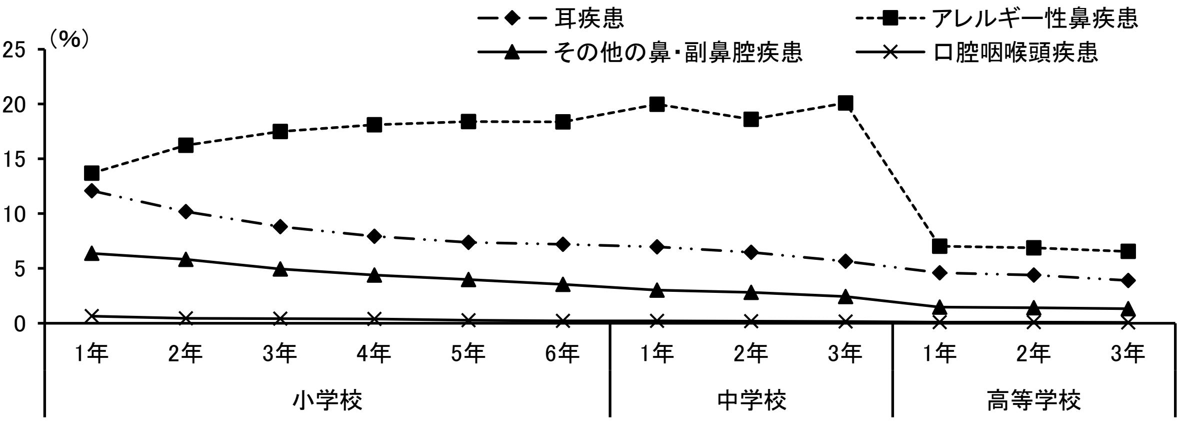

図 10　耳鼻咽喉科疾患の学年別割合

(5)　地域比較　（図 11-1-1～図 11-5-2）

アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）（アトピー性皮膚炎以外）、気管支ぜん息、アレルギー性眼疾患及びアレルギー性鼻疾患の者の割合について、区部と市部の地域別に示す。

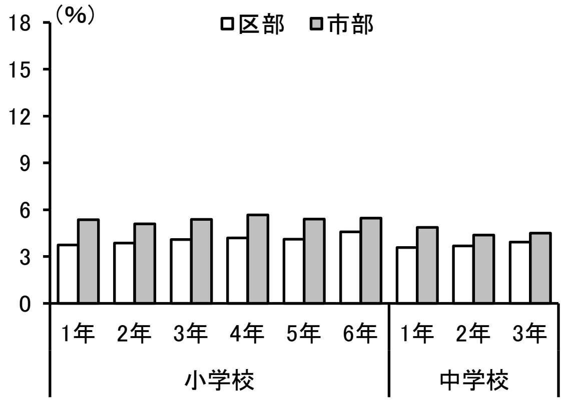

図 11-1-1　アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）の地域比較（男子）

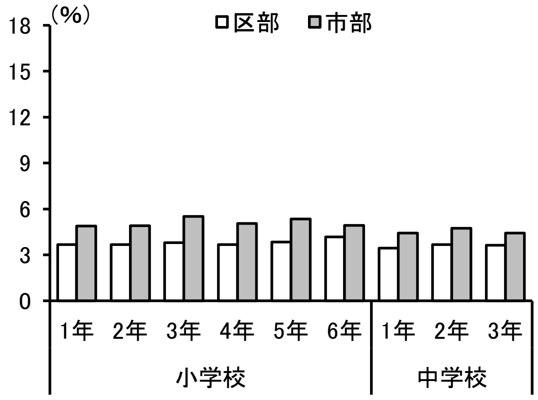

図 11-1-2　アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）の地域比較（女子）

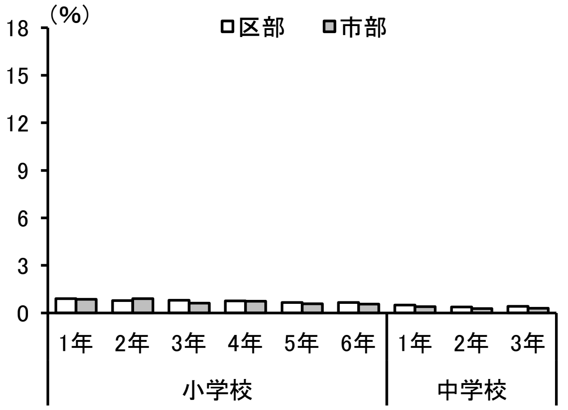

図 11-2-1　アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）の地域比較（男子）

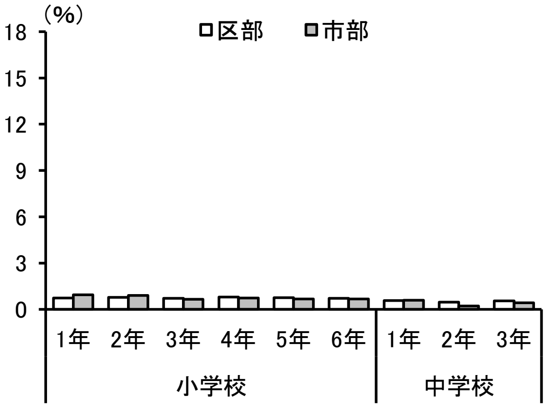

図 11-2-2　アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）の地域比較（女子）

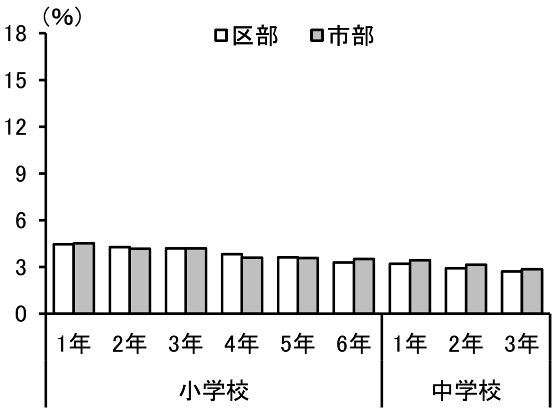

図 11-3-1 気管支ぜん息の地域比較（男子）

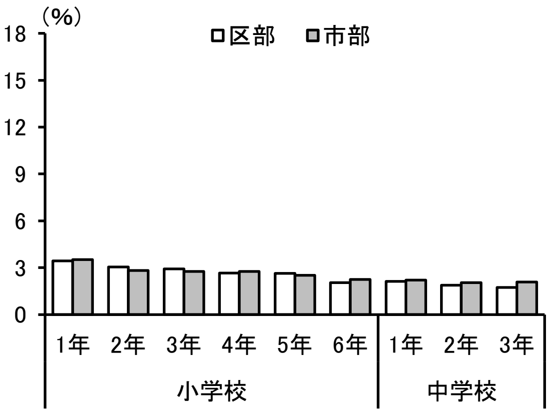

図 11-3-2 気管支ぜん息の地域比較（女子）

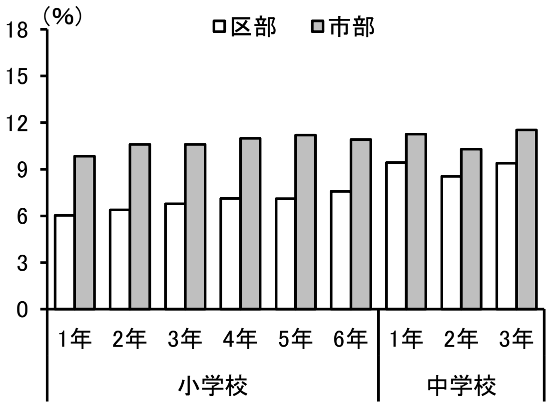

図 11-4-1 アレルギー性眼疾患の地域比較（男子）

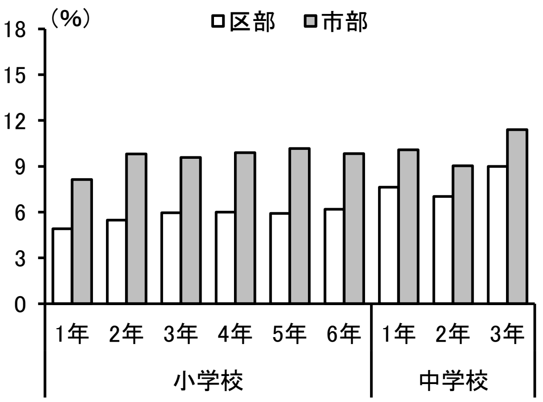

図 11-4-2 アレルギー性眼疾患の地域比較（女子）

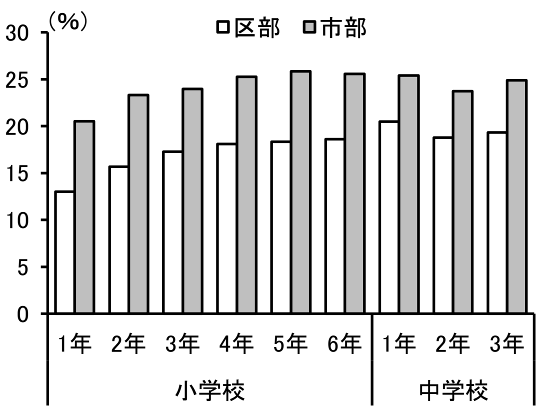

図 11-5-1 アレルギー性鼻疾患の地域比較（男子）

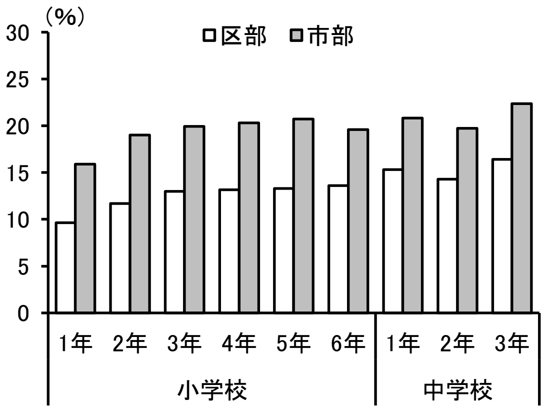

図 11-5-2 アレルギー性鼻疾患の地域比較（女子）

差替

令和８年３月27日

5　歯科疾患について

(1)　むし歯（う歯）について

ア　むし歯（う歯）被患率について　　（表 3、図 12、図 13、図 14、図 15）

むし歯（う歯）被患率とは、むし歯（治療済みのむし歯を含む。）のある者の割合である。令和７年度のむし歯被患率は、小学校及び中学校で３割を下回り、高等学校で４割を下回っている。また、経年的には減少傾向が続いている。

小学校及び中学校における永久歯のむし歯（う歯）のある者の割合も、年々減少している。また、むし歯（う歯）被患率を年齢別にみると、17 歳（高等学校第 3 学年）が 38.78%と最も高くなっている。また、小学校第２学年以降、処置完了者の割合は、未処置歯のある者の割合を上回っている。

なお、むし歯（う歯）被患率は永久歯だけでなく、乳歯も合わせて集計している。図 13 にて 11 歳の段階で被患率が減少するのは、乳歯から永久歯への生え変わりの影響によるものと考えられる。また、小学校の地域別のむし歯（う歯）被患率を図 14 に、中学校の地域別のむし歯（う歯）被患率を図 15 にそれぞれ示す。

表 3　むし歯（う歯）被患率（%）の年次推移

年度	小学校			中学校			高等学校		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子
H27	44.06	45.52	42.50	39.03	37.16	41.07	51.12	49.13	53.07
H28	42.36	43.98	40.63	37.70	35.92	39.63	49.29	47.34	51.21
H29	41.05	42.57	39.43	36.22	34.41	38.18	47.73	45.47	49.96
H30	38.81	40.18	37.35	35.36	33.61	37.24	46.18	44.17	48.17
R1	37.11	38.22	35.92	33.28	31.17	35.55	45.24	43.47	46.99
R2	33.90	34.86	32.88	30.90	29.14	32.81	42.36	40.50	44.15
R3	32.47	33.53	31.34	29.04	27.89	30.29	40.14	38.18	42.09
R4	30.70	31.60	29.74	27.31	25.55	29.23	39.95	38.13	41.79
R5	28.74	29.64	27.80	26.86	25.22	28.65	37.46	36.11	38.81
R6	26.67	27.67	25.62	26.43	24.74	28.28	35.82	34.61	37.03
R7	24.55	25.40	23.65	25.08	23.32	27.00	34.88	32.67	37.08

（参考）

文部科学省事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」により、令和２年度から令和５年度の調査結果については、調査期間を異としたデータが含まれている。

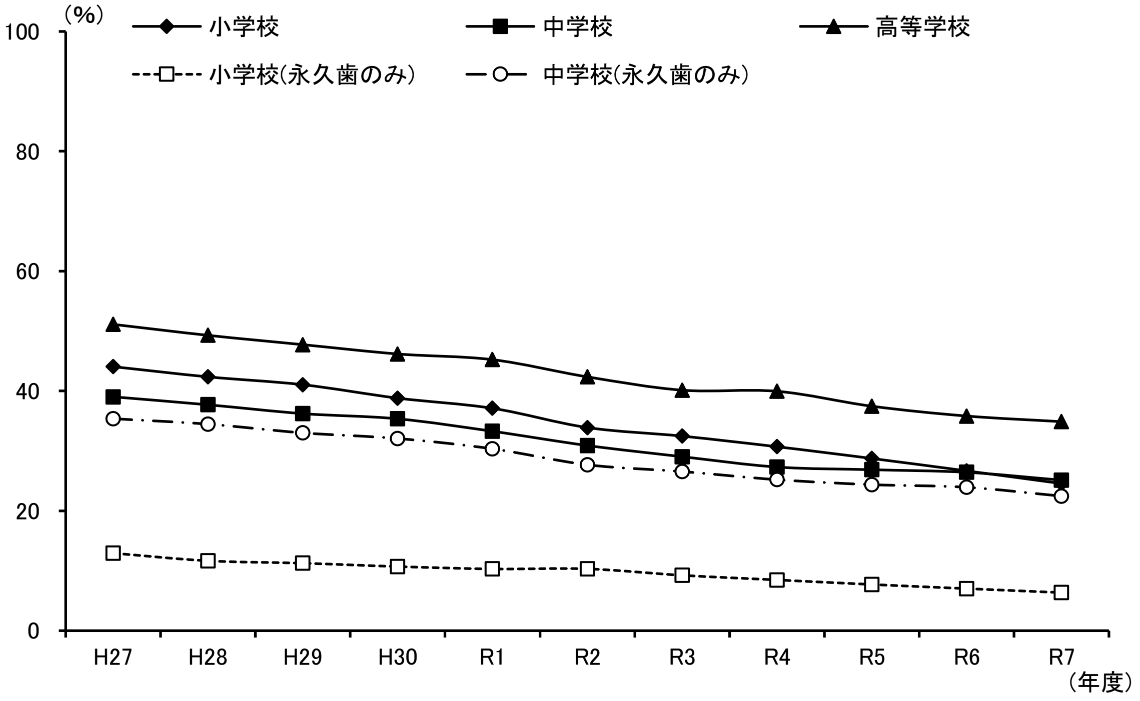

図 12　むし歯（う歯）被患率の年次推移

（参考）

文部科学省事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」により、令和２年度から令和５年度の調査結果については、調査期間を異としたデータが含まれている。

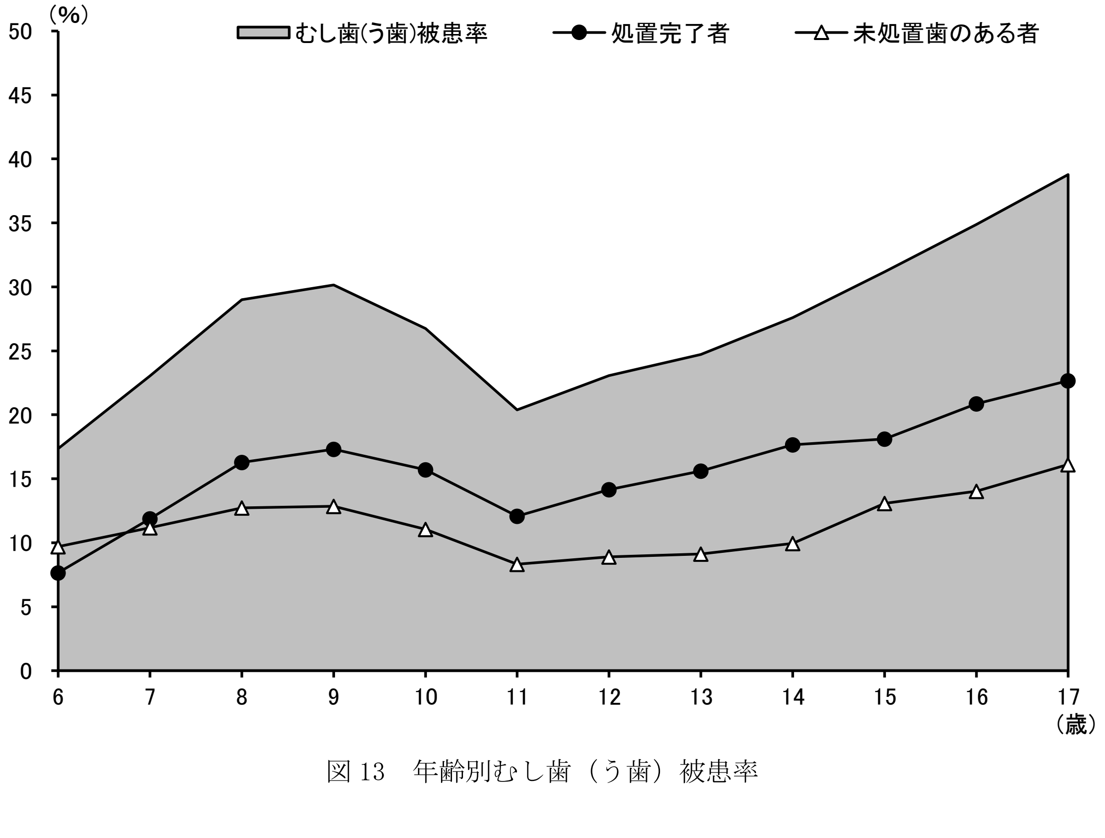

図 13　年齢別むし歯（う歯）被患率

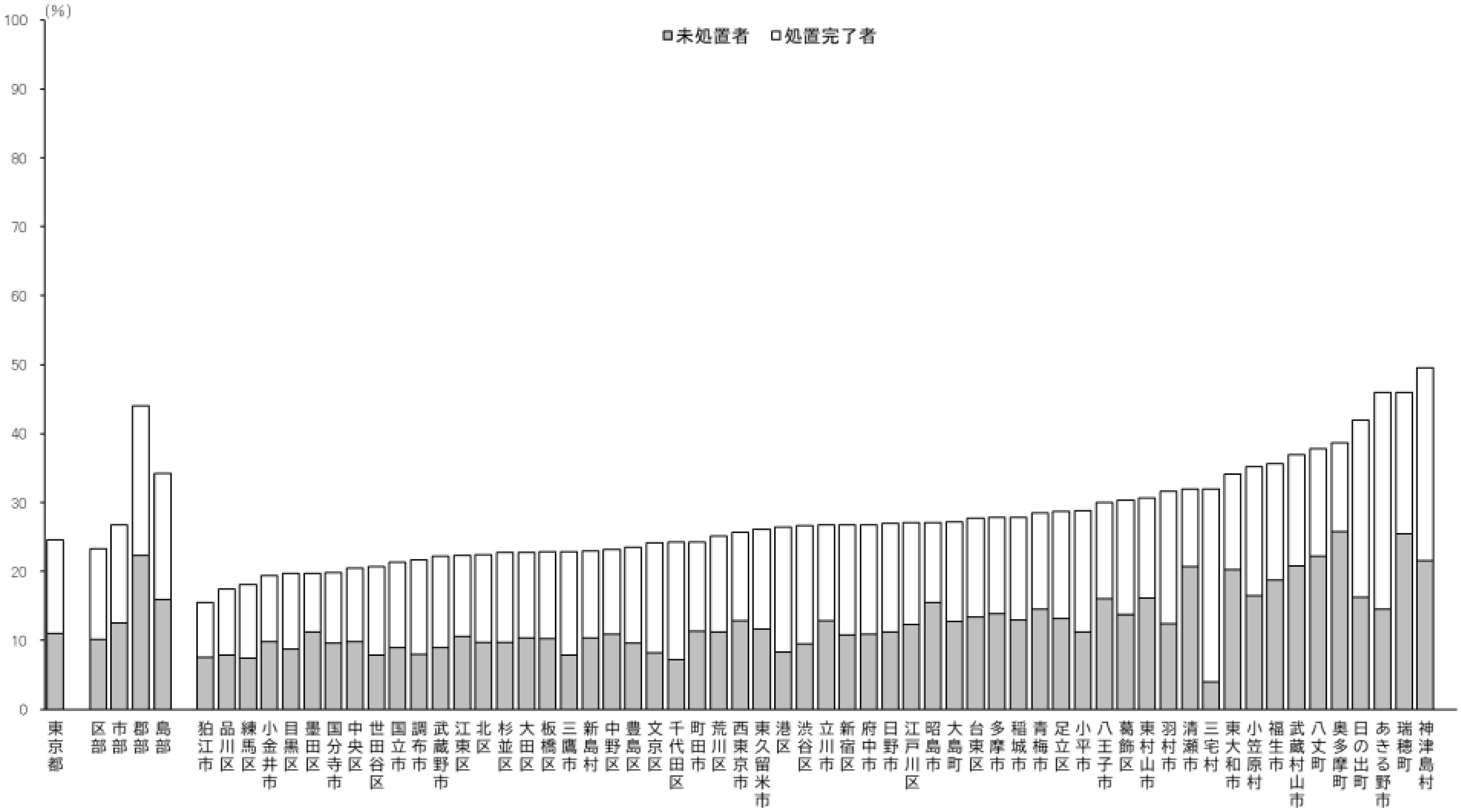

図 14　地域別むし歯（う歯）被患率　（小学校）

（注）檜原村、利島村、御蔵島村、青ヶ島村は歯科受診者が 60 名以下のため省略

差替

令和８年３月27日

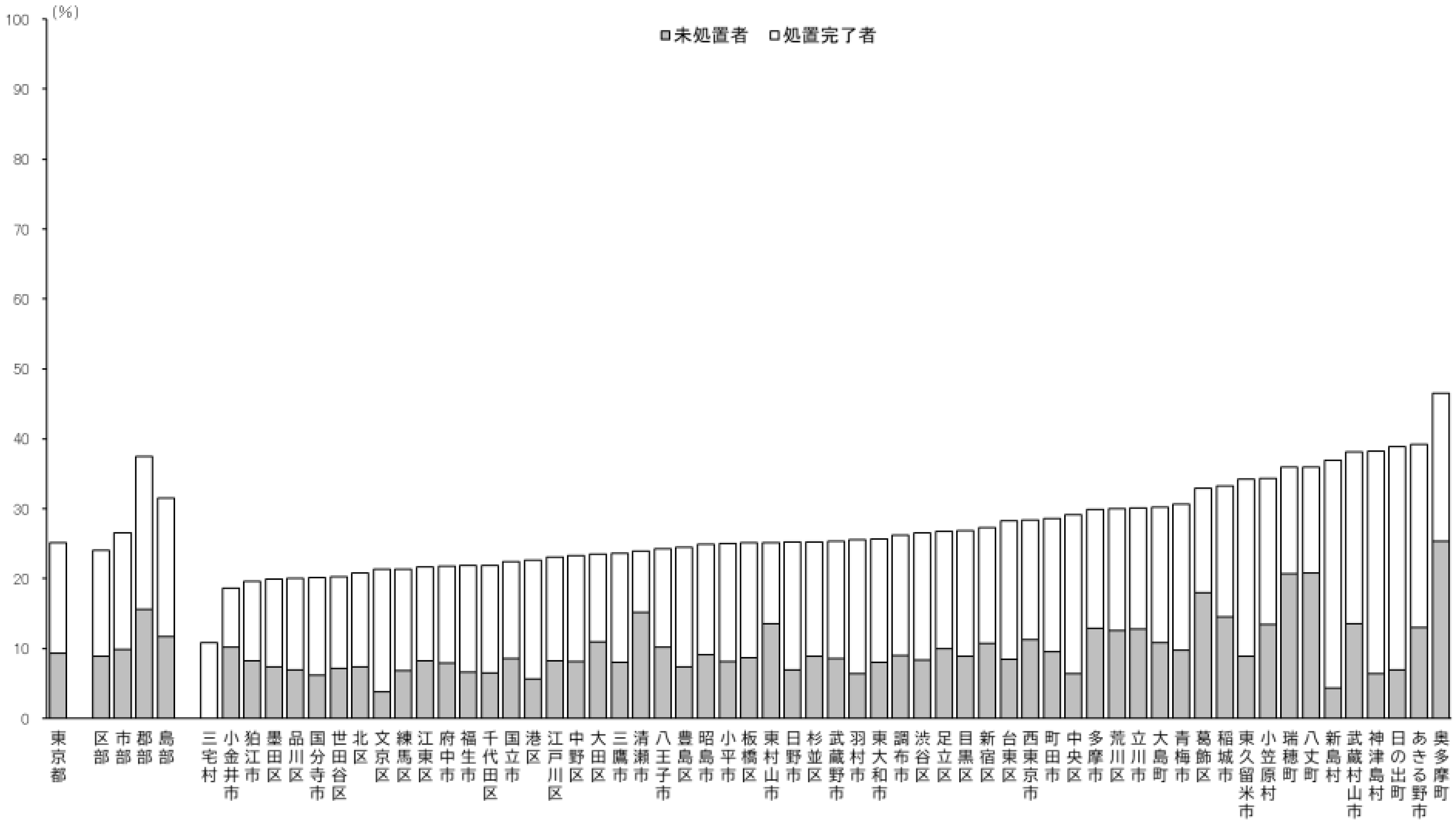

図 15　地域別むし歯（う歯）被患率　（中学校）

(注)檜原村、利島村、御蔵島村、青ヶ島村は歯科受診者が 30 名以下のため省略

イ　小学校第６学年、中学校第１学年の永久歯の一人平均むし歯（う歯）経験歯数（DMFT 指数）について　（表 4、図 16-1、図 16-2、図 17）

DMFT 指数の年次推移を表 4 並びに図 16-1 及び図 16-2 に示す。また、地域別の DMFT 指数（中学校第１学年）を図 17 に示す。

永久歯の一人平均う歯経験歯数（DMFT 指数）の算出方法

DMFT 指数：永久歯のむし歯経験歯が一人当たり何本あるかを示す。
D…decayed：永久歯のむし歯で未処置の歯
M…missing because of decayed：むし歯が原因で失った永久歯
F…filled：永久歯のむし歯で処置を完了した歯
T…Teeth－歯－の略

$$\mathit{DMFT}\text{指数} = \frac{\text{被検者の}\mathit{DMF}\text{歯の合計}}{\text{被検者数}}$$

表 4　永久歯の DMFT 指数の年次推移（小学校第 6 学年、中学校第 1 学年）

年　度				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校第6学年	総数	DMFT指数		**0.54**	**0.49**	**0.44**	**0.42**	**0.38**	**0.39**	**0.34**	**0.34**	**0.31**	**0.29**	**0.23**
		喪失歯数	(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		むし歯 処置歯数	(F)	0.36	0.32	0.29	0.26	0.24	0.25	0.22	0.23	0.20	0.19	0.15
		むし歯 未処置歯数	(D)	0.17	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	0.12	0.11	0.10	0.10	0.08
	男子	DMFT指数		**0.49**	**0.44**	**0.40**	**0.37**	**0.34**	**0.34**	**0.30**	**0.30**	**0.28**	**0.26**	**0.20**
		喪失歯数	(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		むし歯 処置歯数	(F)	0.32	0.29	0.25	0.23	0.22	0.21	0.19	0.20	0.18	0.17	0.13
		むし歯 未処置歯数	(D)	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.11	0.10	0.09	0.09	0.07
	女子	DMFT指数		**0.59**	**0.53**	**0.49**	**0.46**	**0.43**	**0.45**	**0.37**	**0.39**	**0.34**	**0.32**	**0.26**
		喪失歯数	(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		むし歯 処置歯数	(F)	0.40	0.36	0.32	0.30	0.27	0.29	0.24	0.26	0.23	0.21	0.17
		むし歯 未処置歯数	(D)	0.19	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	0.12	0.13	0.11	0.10	0.09
中学校第1学年	総数	DMFT指数		**0.82**	**0.80**	**0.75**	**0.69**	**0.68**	**0.63**	**0.55**	**0.53**	**0.52**	**0.48**	**0.44**
		喪失歯数	(M)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		むし歯 処置歯数	(F)	0.54	0.52	0.50	0.45	0.45	0.41	0.35	0.36	0.35	0.31	0.29
		むし歯 未処置歯数	(D)	0.27	0.27	0.24	0.23	0.22	0.21	0.19	0.17	0.16	0.16	0.14
	男子	DMFT指数		**0.74**	**0.73**	**0.66**	**0.61**	**0.61**	**0.56**	**0.48**	**0.48**	**0.46**	**0.43**	**0.39**
		喪失歯数	(M)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		むし歯 処置歯数	(F)	0.48	0.47	0.44	0.40	0.40	0.36	0.30	0.31	0.31	0.27	0.25
		むし歯 未処置歯数	(D)	0.25	0.25	0.21	0.21	0.20	0.19	0.17	0.16	0.15	0.15	0.13
	女子	DMFT指数		**0.90**	**0.87**	**0.84**	**0.77**	**0.75**	**0.70**	**0.63**	**0.60**	**0.58**	**0.54**	**0.50**
		喪失歯数	(M)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		むし歯 処置歯数	(F)	0.60	0.57	0.56	0.51	0.50	0.46	0.41	0.40	0.39	0.35	0.33
		むし歯 未処置歯数	(D)	0.29	0.29	0.27	0.25	0.23	0.23	0.21	0.18	0.18	0.18	0.16

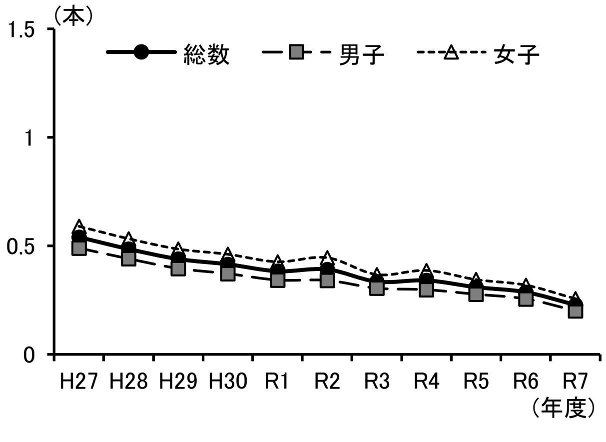

図 16-1 DMFT 指数の年次推移（小学校第 6 学年）

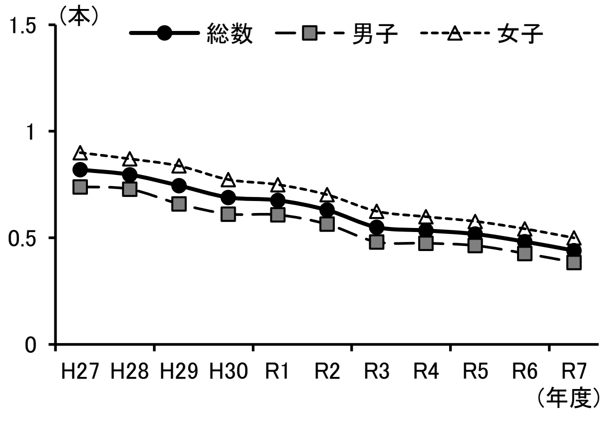

図 16-2 DMFT 指数の年次推移（中学校第 1 学年）

（参考）
文部科学省事務連絡「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について」により、令和２年度から令和５年度の調査結果については、調査期間を異としたデータが含まれている。

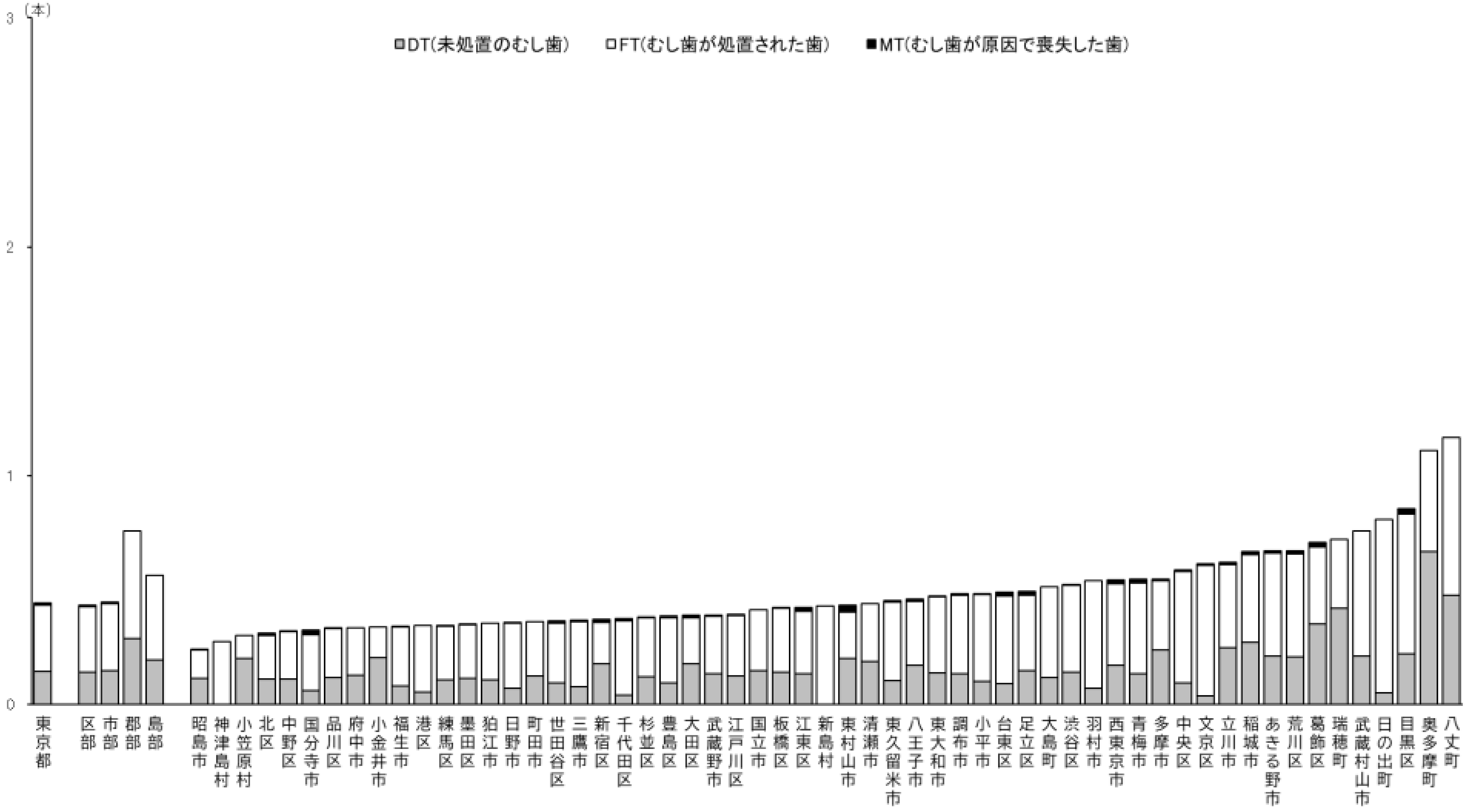

図 17　地域別 DMFT 指数（一人平均むし歯経験歯数）＜中学校第 1 学年＞

(注)檜原村、利島村、三宅村、御蔵島村、青ヶ島村は歯科受診者が 30 名以下のため省略

(2)　歯肉の状態について　（図 18-1）

歯肉の状態について、歯周疾患及び歯周疾患要観察者の割合を学年別に下に示す。

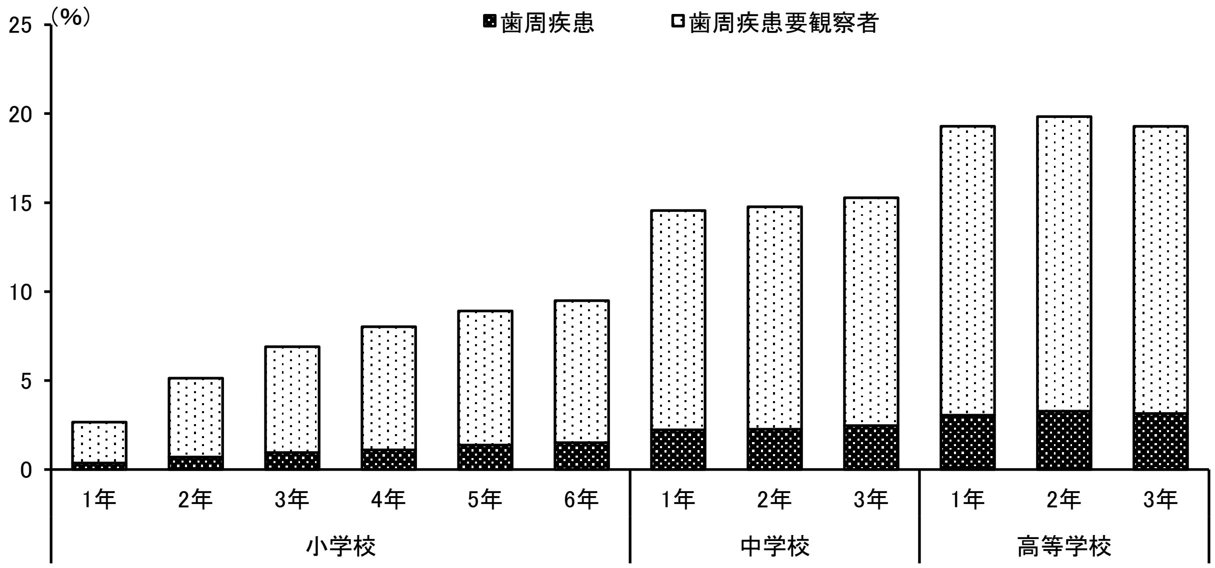

図 18-1　学年別歯肉の状態

(3)　歯垢の状態について　（図 18-2）

歯垢の状態について、学年別に下に示す。

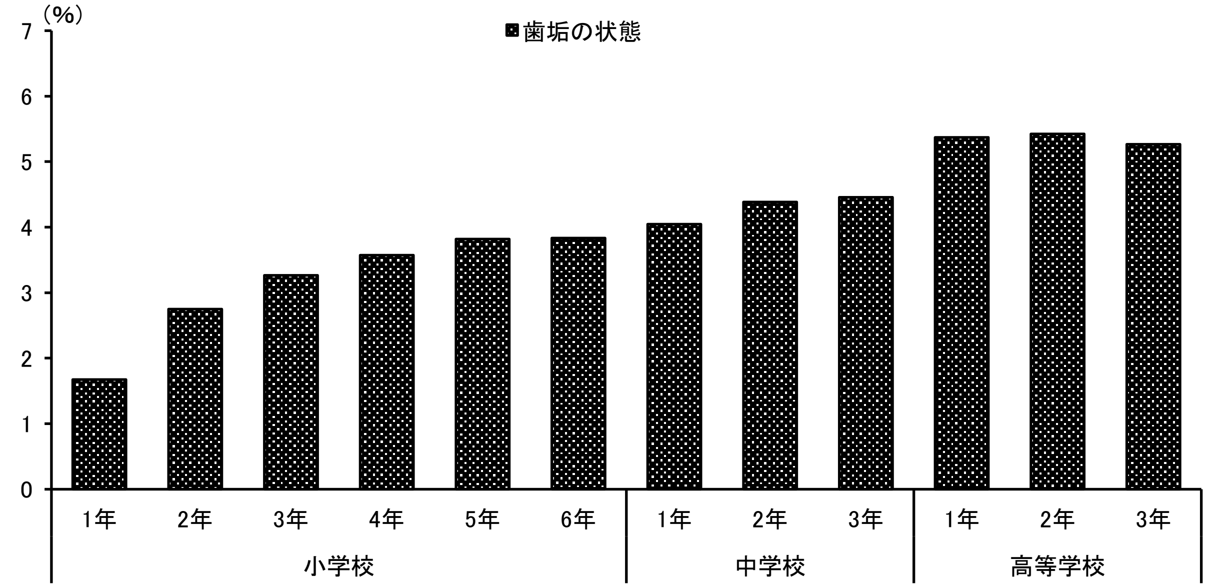

図 18-2　学年別歯垢の状態

6 その他の疾病異常等について　（図 19-1〜図 19-8）

栄養不良、脊柱側わん症・脊柱異常、四肢異常、検尿による尿蛋白検出、検尿による尿糖検出、心臓疾患・異常、腎臓疾患、言語障害について、学年別・男女別の被患率を下に示す。四肢異常は平成 28 年度、言語障害は平成 29 年度から調査を開始した。

脊柱側わん症・脊柱異常の者の割合は、小学校第 4 学年以降、女子が男子より高くなっている。

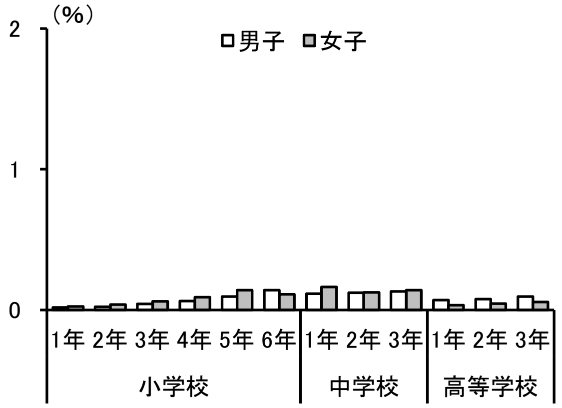

図 19-1 栄養不良の学年別割合

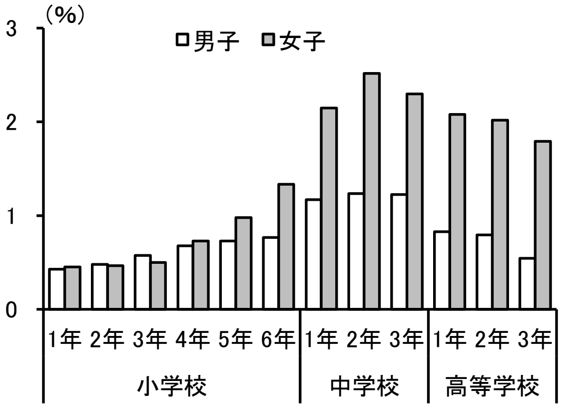

図 19-2 脊柱側わん症・脊柱異常の学年別割合

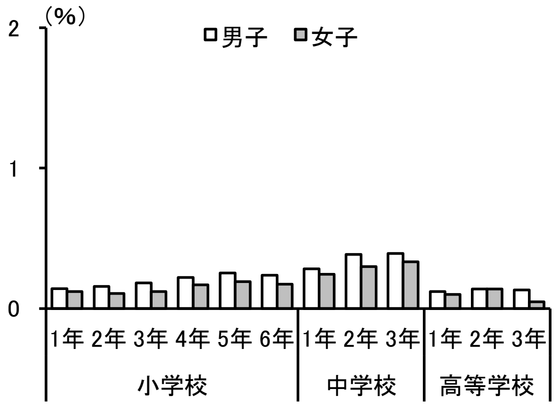

図 19-3 四肢異常の学年別割合

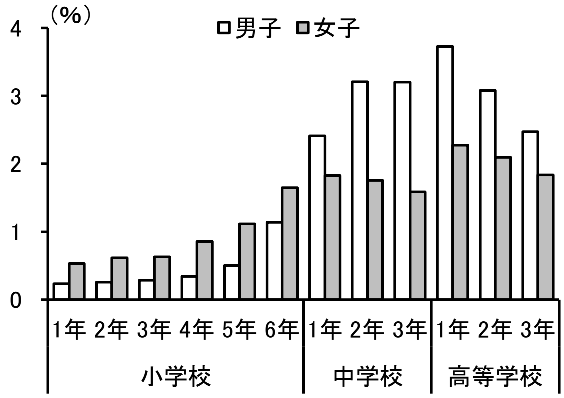

図 19-4 尿蛋白検出の学年別割合

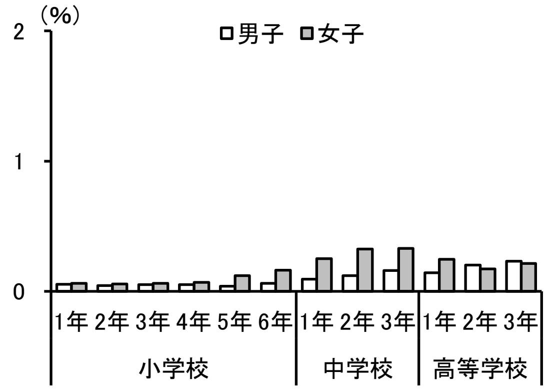

図 19-5 尿糖検出の学年別割合

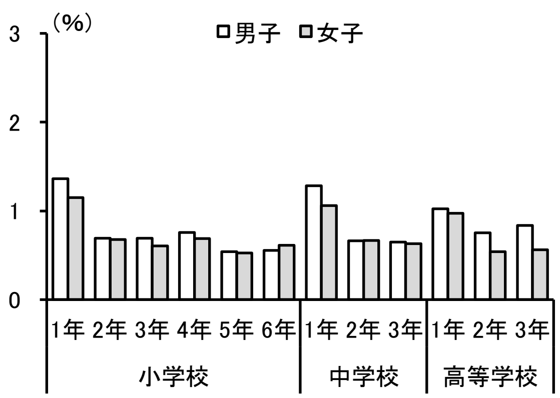

図 19-6 心臓疾患・異常の学年別割合

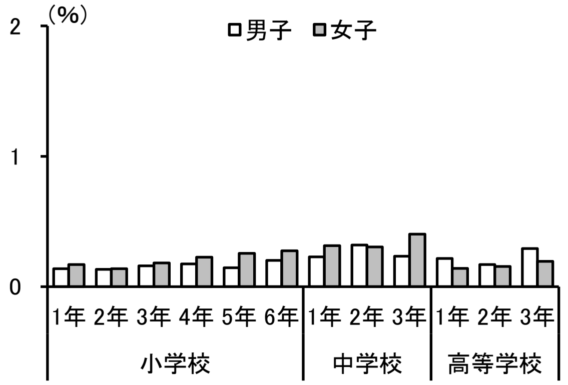

図 19-7 腎臓疾患の学年別割合

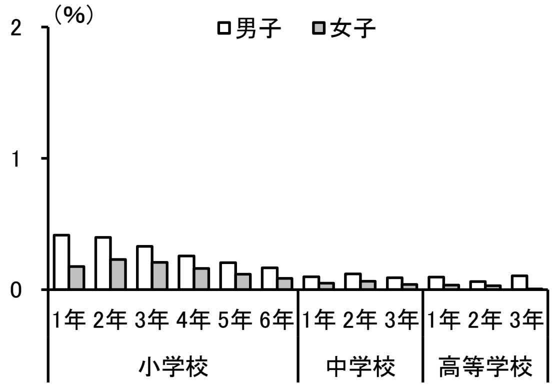

図 19-8 言語障害の学年別割合

7 主な疾患・異常等の被患率 （図 20）

視力 0.3 未満、アレルギー性疾患、心臓の疾病・異常、尿蛋白検出、尿糖検出、気管支ぜん息及び歯科疾患について、学年別被患率を下に示す。

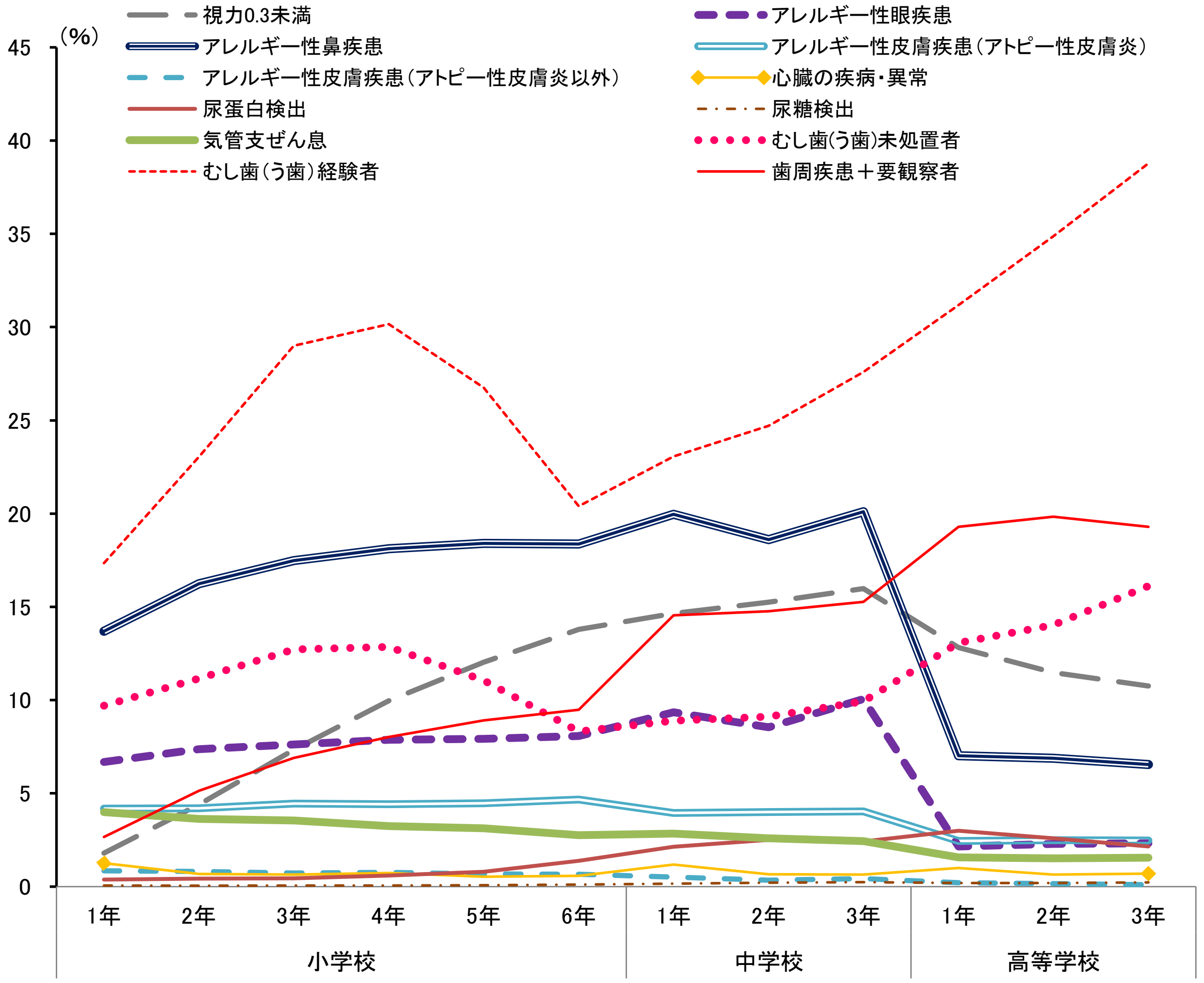

図 20 主な疾患・異常等の学年別割合

東京都の学校保健統計書

令和７年度

東京都教育委員会印刷物登録
令和７年度　第（７）９３　号
東京都教育委員会主要刊行物

令和８年３月発行

編集・発行　東京都教育庁地域教育支援部義務教育課
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話番号　03（5320）6878
印　刷　　明誠企画株式会社
東京都武蔵村山市榎二丁目 25 番 5 号
電話番号　042（567）6233

東京都教育委員会ホームページアドレス
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/